

(証券コード6822)
2020年6月5日

株 主 各 位

横浜市港北区菊名七丁目3番16号

大井電気株式会社

取締役社長 石 田 甲

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と人との密接触回避や外出自粛等が社会的要請として求められております。このような事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただくうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区菊名七丁目3番16号
当社本店会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役3名選任の件

第3号議案 利益準備金減少の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ooi.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (2) 事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「個別注記表」

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ooi.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

〈株主様へのお願い〉

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ooi.co.jp>) より、発信情報をご確認下さいますよう、併せてお願い申し上げます。

会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。)

会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰り頂く場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。

本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	石田 甲 (1963年6月18日生)	1987年4月 (株)三和銀行入行 1997年7月 当社入社 1999年6月 当社取締役経営管理本部長付 2003年4月 当社取締役第1事業部大阪支社長 2004年5月 当社取締役事業本部大阪支社長 2007年7月 当社取締役第三営業本部長 2012年4月 当社取締役管理統轄副統轄兼経営管理第二本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社取締役社長(現任)	42,233株
	(取締役候補者とした理由) 金融機関での勤務を経て営業部門の責任者を務めたこと、取締役社長として当社グループ経営を牽引してきたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	千葉 敏幸 (1965年3月29日生)	1985年4月 大井電子(株)入社 2004年5月 当社生産本部技術1部第2グループマネージャー 2008年4月 当社水沢製作所NW・監視制御技術部長 2010年4月 当社水沢製作所副所長 2012年4月 当社水沢製作所長 2015年6月 当社取締役SE本部長 2019年4月 当社取締役営業統括 2020年4月 当社取締役(現任)	1,084株
	(取締役候補者とした理由) 技術部門長、製作所長、SE・営業部門責任者と幅広い分野の責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	かとう いちお 加藤 一夫 (1957年2月21日生)	1975年4月 大井電子(株)入社 2001年4月 当社第3事業部技術2部次長 2008年4月 当社SEセンター通信伝送システム部長 2012年10月 当社水沢製作所副所長兼研究部長 2016年4月 当社仙台研究開発センター長 2016年6月 当社取締役仙台研究開発センター長 2019年4月 当社取締役技術・生産統括 2020年4月 当社取締役仙台研究開発センター長(現任)	600株
(取締役候補者とした理由) 研究開発部門長、技術・生産統括を務めたことによる、特に技術分野専門知識と豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	にい かつみ 仁井 克己 (1961年9月27日生)	1985年4月 東京電力(株)入社 2009年7月 同社電子通信部通信企画 グループマネージャー 2012年10月 同社電子通信部長代理 2013年6月 同社江東支社長 2017年7月 当社第一営業本部長付 2019年4月 当社営業統括副統括 2019年6月 当社取締役営業統括副統括 2020年4月 当社取締役経営管理本部長(現任)	343株
(取締役候補者とした理由) 電力会社における電子通信部門、支社長勤務を経て、営業部門責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5※	おかもととしや 岡本俊也 (1959年12月4日生)	1982年4月 三菱電機(株)入社 2005年4月 同社北陸支社電子通信部長 2012年4月 同社通信事業部専任 2013年1月 当社出向、第二営業本部長付 2013年4月 当社出向、第二営業本部長 2015年3月 当社第二営業本部長 2017年4月 当社執行役員第二営業本部長 2020年4月 当社執行役員営業統括副統括兼第二営業本部長(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 総合電機メーカーにおける通信事業営業部門での勤務を経て、営業部門責任者を務めたことによる豊富な経験と実績を活かすことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
6	ほほまさよ 保々雅世 (1960年7月22日生)	1983年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1995年4月 SAPジャパン(株)社長補佐 1998年11月 ヴィリアネットジャパン(株)代表取締役社長 2004年3月 マイクロソフト(株)業務執行役員 2006年7月 日本オラクル(株)執行役員 2013年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 特任教授 2019年6月 (株)イグアス取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 企業経営に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で提言頂くことにより、取締役会の業務執行決定機能および監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 保々雅世氏は、社外取締役候補者であります。
4. 保々雅世氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任された場合には独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外役員に就任してからの年数について
保々雅世氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
6. 当社は、保々雅世氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役3名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、津久井則之氏は監査役佐々木正光氏の補欠者、三浦繁樹氏は社外監査役本村健氏の補欠者、肝付正路氏は社外監査役佐藤徹氏の補欠者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	津久井則之 (1947年2月10日生)	1970年4月 当社入社 2001年6月 当社取締役事業管理部長 2003年6月 当社常務取締役販売統括 2009年5月 オオイテクノ(株)代表取締役社長 2011年6月 同社相談役 2012年6月 当社常勤監査役	1,800株
2	三浦繁樹 (1971年6月24日生)	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 児玉・齋藤法律事務所入所 2003年3月 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 2014年4月 第一東京弁護士会常議員会副議長 2015年4月 最高裁判所司法研究所教官	0株
3	肝付正路 (1961年11月8日生)	1984年4月 東洋信託銀行(株)入行 2003年10月 UFJ信託銀行(株)資産金融部次長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株)執行役員資産金融第2部長 2015年6月 エム・ユー・トラストアップルプランニング(株) 代表取締役副社長(現任) 2018年6月 住宅産業信用保険(株)監査役(現任)	0株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三浦繁樹氏及び肝付正路氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由
(1) 三浦繁樹氏は、弁護士としての専門分野での豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 肝付正路氏は、金融機関における豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 三浦繁樹氏は「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」に規定する独立委員会委員であります。

第3号議案 利益準備金減少の件

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の取り崩しを行い、全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたしたいと存じます。

ご承認いただきました場合、本総会終了後の取締役会決議において、会社法第459条及び当社定款第49条の規定に基づき、1株につき50円、支払開始日を2020年6月26日とする期末配当決定の決議をする予定であります。

1. 減少する利益準備金の額
利益準備金488,032,157円のうち488,032,157円（全額）
2. 準備金の額の減少が効力を生ずる日
2020年6月25日

以 上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速から輸出・生産に力強さを欠くものの、企業収益は一進一退ながら高水準を維持し、また、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直し、政府・日銀の経済政策を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、長期化する米中通商問題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、先行きは極めて不透明な状況になっております。

当社をとりまく市場動向につきましては、主要顧客である電力業界における原子力発電所の稼働停止等による発電コスト増大の影響が長期にわたり継続しております。またスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資は、電力自由化に伴う需要増は一巡しておりますが、第5世代移動通信システム(5G)の普及、インターネット利用拡大によるデータトラヒックの増大、IoTデバイスの急速な普及等により、当社ビジネス参入機会の拡大が見込まれます。

このような事業環境下で、当社の当連結会計年度の売上高につきましては、情報通信機器製造販売及びネットワーク工事保守事業が共に堅調に推移したため、253億14百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

利益につきましては、情報通信機器製造販売における利益率の改善により、営業利益は5億69百万円（前年同期比21億45百万円の損失減・黒字化）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億23百万円（前年同期比33億3百万円の損失減・黒字化）となりました。

[情報通信機器製造販売]

光伝送機器及び防災システム関連機器が増加したため、売上高は131億34百万円（前年同期比16.8%増）となりました。セグメント利益につきましては、前年同期の開発案件に関連して発生した工事損失引当金相当の利益の改善及び材料費、外注費、経費、人件費の効率化や削減等の施策による利益率改善により、3億80百万円（前年同期比21億90百万円の損失減・黒字化）となりました。

[ネットワーク工事保守]

電力・キャリア向け通信線路工事及び保守ならびに基地局関連工事及び保守が増加したため、売上高は121億80百万円（前年同期比7.6%増）となりました。セグメント利益につきましては、1億84百万円（前年同期比14百万円減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は3億1百万円であり、その主なものは、機器の生産増強のための設備や新製品開発用の試験装置等であります。なお、増資や社債発行等による特別な資金調達は行っておりません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第93期 (2017年3月期)	第94期 (2018年3月期)	第95期 (2019年3月期)	第96期 (2020年3月期)
売 上 高(千円)	26,077,696	23,830,534	22,561,995	25,314,544
経常利益又は損失(△)(千円)	408,670	162,093	△1,480,623	620,405
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△)(千円)	141,933	△116,062	△2,779,482	523,843
1株当たり 当期純利益又は損失(△)(円)	9.78	△9.03	△2,157.39	405.70
総 資 産(千円)	19,098,435	19,269,273	17,143,189	20,219,305
純 資 産(千円)	9,809,175	9,994,986	7,205,241	7,684,610

<第93期>

売上高につきましては、数年来継続しておりました電力自由化に伴うスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資が一巡した関係で、情報通信機器製造販売が大幅に減少しました。損益につきましても、売上規模の減少に伴い減少しております。

<第94期>

売上高につきましては、ネットワーク工事保守においてキャリア向け通信機器工事及び通信線路工事の増加があったものの、情報通信機器製造販売においてスマートメーター・スマートグリッド関連機器が大幅に減少したため全体として減少いたしました。損益につきましても情報通信機器製造販売の売上規模減の影響により大幅に減少しております。

<第95期>

売上高につきましては、情報通信機器製造販売において電力会社の設備投資が一部延伸となった他、新規システム開発案件の延伸等の影響により大幅に減少いたしました。損益につきましては、材料費等の圧縮や人件費削減等のコスト削減を行ったものの、情報通信機器製造販売の売上減少の影響並びに、新規のシステム開発案件におけるソフトウェア開発期間の延長によるコスト増の結果、大幅に減少しております。

<第96期>

「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果」に記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する情報通信機器業界は、産業の空洞化に伴う国内工業生産の減少などにより、投資は縮小傾向にあるものの、東日本大震災の経験を経て、通信インフラの耐災害性強化、エネルギー制約の克服やCO₂削減にも繋がるエネルギー効率化に向けた貢献が期待されております。また、高度な通信インフラの普及とネットワーク接続端末の多様化・高機能化が進み、これらの利活用面での発展による安全・安心・便利な社会を支えるための新規通信需要創出の流れは、今後、ますます進展し、更に通信機器の枠を超えた新しいビジネスモデルも出現してくるものと予想されます。

当社グループといたしましては、こうした環境変化に対応して、安定的な収益基盤の構築を図り、成長分野に向け、引続き以下の具体的施策の展開を推進してまいります。

① 経営戦略

当社グループは、大井電気(株)及びオオイトクノ(株)が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング(株)及び日本テクニカル・サービス(株)が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界は、事業環境の変化が激しく、特に成長分野においては競争が激化する傾向にありますが、将来を見据えた研究開発・人材育成を着実に推進すると共に、コスト競争力の強化に取り組むことで、中長期的な事業規模の拡大・利益成長を目指してまいります。

社会インフラ（電力、鉄道、官公庁、通信キャリアなど）向けの情報通信機器については、基盤事業におけるシェアの拡大を図るとともに、OTN(*1)プラットフォーム事業、IoT関連に利用されるLPWA(*2)事業など昨今の通信インフラの多様化・効率化ニーズに対応した事業や、地方自治体向け防災事業、エネルギーマネジメントシステム関連事業など社会的なニーズの高い新規事業に積極的に取り組んでまいります。

*1 Optical Transport Network

*2 Low Power Wide Area

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守業界においては、スマートグリッド関連や防災関連など事業機会自体は拡大の方向にありますが、一方で価格競争は近年益々激化する傾向にあり、価格対応力の強化が大きな課題となっております。

こうした厳しい環境下であります。長年培ってきた、保守・工事におけるノウハ

ウ・技術力を生かし、また価格対応力を強化することで、着実に事業規模の拡大・利益成長を目指して取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資など、収益規模変動に柔軟に対応できる経営体質を確保してまいります。

③ 企業価値向上に向けた取組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
日本フィールド・エンジニアリング株式会社	75,000千円	53.18%	電子通信施設、給電施設の工事、通信線路工事及び保守受託業務
日本テクニカル・サービス株式会社	50,000千円	100%	各種電子機器及び通信機器の据付工事並びに保守受託業務及び販売
オオイテクノ株式会社	20,000千円	75%	各種通信機器・電子機器のソフトウェアの開発、設計及び販売
株式会社エヌ・エフ・サービス	10,000千円	(53.18%)	電子通信施設、給電施設の工事・保守受託業務

(注) 株式会社エヌ・エフ・サービスは、日本フィールド・エンジニアリング株式会社が100%の議決権を保有しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、以下の製品の製造、販売並びに工事・保守受託業務等を主な事業内容としております。

区分	主な製品
情報通信機器製造販売	光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器
ネットワーク工事保守	通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事・保守

(7) 主要な事業所、工場及び研究所 (2020年3月31日現在)

当社本社	横浜市港北区菊名七丁目3番16号
当社支社	6支社 (札幌市・仙台市・名古屋市・吹田市・広島市・福岡市)
当社工場	水沢製作所 (奥州市)
当社研究所	仙台研究開発センター (仙台市)
子会社	日本フィールド・エンジニアリング(株)国内10拠点 日本テクニカル・サービス(株)国内12拠点 オオイテクノ(株)国内2拠点 (株)エヌ・エフ・サービス国内1拠点

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器製造販売	488名	増減なし
ネットワーク工事保守	531名	9名増
合 計	1,019名	9名増

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	387名	1名減	45.6才	22.0年
女 子	45名	増減なし	46.2才	24.3年
合計又は平均	432名	1名減	45.7才	22.2年

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	560,000千円
株式会社三井住友銀行	530,000千円
株式会社みずほ銀行	290,000千円
株式会社横浜銀行	70,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	5,480,000株	
(2) 発行済株式総数	1,470,000株	(自己株式 178,191株)
(3) 株主数	1,183名	
(4) 大株主の状況		

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	247千株	19.13%
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED	116千株	9.01%
石田哲爾	56千株	4.35%
大井電気従業員持株会	45千株	3.50%
石田甲	42千株	3.26%
三菱UFJ信託銀行株式会社	30千株	2.32%
島根良明	24千株	1.92%
一般財団法人石田實記念財団	22千株	1.71%
石橋健	16千株	1.25%
石田雅子	16千株	1.24%

(注) 持株比率は、自己株式(178,191株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取締役社長 (代表取締役)	石 田 甲		
常務取締役	田 中 繁 寛	管理統括	
常務取締役	長 瀬 平 明	仙台研究開発センター長	
取 締 役	千 葉 敏 幸	営業統括	
取 締 役	加 藤 一 夫	技術・生産統括	
取 締 役	仁 井 克 己	営業統括副統括	
取 締 役	保 々 雅 世	株式会社イグアス 社外取締役	重要な取引関係なし
常勤監査役	佐々木 正 光		
常勤監査役	佐 藤 徹		
監 査 役	本 村 健	岩田合同法律事務所パートナー 株式会社データ・アプリケーション取締役監査等委員 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外監査役 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授	重要な取引関係なし

- (注) 1. 取締役保々雅世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、2019年6月、同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、2014年5月、同取引所に届け出ております。
3. 監査役本村健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当事業年度中の取締役、監査役の異動
- ①渡辺恭行氏、長谷川博和氏の両氏は2019年6月26日開催の第95期定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
- ②仁井克己氏、保々雅世氏の両氏は2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	9名	54,962千円
監 査 役	3名	23,905千円
合 計	12名	78,868千円

(注) ①上記支給額には、当事業年度中に株式報酬費用として費用処理した7,234千円を含んでおります。

②上記支給額のうち、社外役員の報酬等の総額は、4名19,223千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記(1)「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	保々 雅世	2019年6月26日就任後開催の取締役会13回のうち12回に出席し、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識から、発言を行っております。
監査役	佐藤 徹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会それぞれの全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、助言を行っております。また、常勤監査役としての取締役からの聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社の往査なども行っております。
監査役	本村 健	当事業年度開催の取締役会及び監査役会それぞれの全てに出席し、弁護士としての専門知識と他の企業における取締役及び監査役として培ってきた豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問・助言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役保々雅世氏及び社外監査役本村健氏との間において、会社法第427条第1項ならびに定款第30条及び第43条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から、当年度の事業年度の監査日数、人員配置など監査計画の説明を受け、前年度の実績と評価、当年度の会計監査人の監査の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会にて審査し、会計監査人の解任または不再任を決定します。解任、不再任とする場合は、その議案を取締役会へ提出し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,052,149	流 動 負 債	8,932,235
現金及び預金	2,386,741	支払手形及び買掛金	3,275,660
受取手形及び売掛金	7,802,407	電子記録債権	74,528
電子記録債権	355,577	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	437,195	リース債務	1,412
仕掛品	4,351,850	未払金	1,263,512
原材料及び貯蔵品	596,397	未払法人税等	82,064
その他の	127,984	未払消費税等	258,363
貸倒引当金	△6,004	賞与引当金	840,992
		役員賞与引当金	15,140
固 定 資 産	4,167,156	工事損失引当金	1,218,880
有 形 固 定 資 産	2,376,448	その他の	451,680
建物及び構築物	561,422	固 定 負 債	3,602,459
機械装置及び運搬具	108,326	リース債務	3,531
工具器具及び備品	261,911	長期未払金	71,438
土地	1,422,171	役員退職慰労引当金	28,563
リース資産	4,578	退職給付に係る負債	3,413,435
建設仮勘定	18,038	資産除去債務	84,781
無 形 固 定 資 産	356,309	その他の	710
ソフトウェア	339,578	負 債 合 計	12,534,695
その他の	16,730	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,434,398	株主資本	6,866,231
投資有価証券	525,448	資本金	2,708,389
長期貸付金	2,210	資本剰余金	1,401,317
繰延税金資産	619,079	利益剰余金	3,308,006
その他の	288,363	自己株式	△551,481
貸倒引当金	△704	その他の包括利益累計額	△265,145
		その他有価証券評価差額金	136,784
		退職給付に係る調整累計額	△401,930
		非支配株主持分	1,083,524
		純 資 産 合 計	7,684,610
資 産 合 計	20,219,305	負債及び純資産合計	20,219,305

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		25,314,544
売上原価		20,542,308
売上総利益		4,772,235
販売費及び一般管理費		4,203,075
営業利益		569,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,568	
雑収益	48,995	68,564
営業外費用		
支払利息	2,669	
雑損失	14,649	17,318
経常利益		620,405
税金等調整前当期純利益		620,405
法人税、住民税及び事業税	52,859	
法人税等調整額	△42,268	10,591
当期純利益		609,813
非支配株主に帰属する当期純利益		85,970
親会社株主に帰属する当期純利益		523,843

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,708,389	1,402,573	2,784,971	△557,707	6,338,226
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			523,843		523,843
自己株式の取得				△362	△362
自己株式の処分		△2,064		6,588	4,524
自己株式処分差損の振替		808	△808		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		△1,255	523,034	6,226	528,005
当 期 末 残 高	2,708,389	1,401,317	3,308,006	△551,481	6,866,231

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	147,532	△296,683	△149,150	1,016,165	7,205,241
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					523,843
自己株式の取得					△362
自己株式の処分					4,524
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,747	△105,247	△115,995	67,359	△48,636
当 期 変 動 額 合 計	△10,747	△105,247	△115,995	67,359	479,369
当 期 末 残 高	136,784	△401,930	△265,145	1,083,524	7,684,610

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大井電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,523,761	流 動 負 債	6,742,728
現金及び預金	1,346,421	電子記録債	74,528
現受取手形	18,731	買掛金	3,098,365
電子記録債	235,658	短期借入金	1,300,000
掛金	4,678,913	リース債	1,412
製品	72,920	未払金	323,064
半製品	319,341	未払費用	232,031
材仕掛品	540,804	未払法人税等	53,321
仕掛品	4,179,727	未払消費税	78,214
貯蔵品	14,987	前払受取金	7,593
短期貸付金	420	前払引当金	18,938
前払費用	2,732	賞与引当金	403,577
未収金	2,263	役員賞与引当金	7,140
その他の入金	108,182	工事損失引当金	1,144,000
引当金	3,816	その他の引当金	540
	△ 1,157	固 定 負 債	2,492,719
固 定 資 産	2,318,874	リース債務	3,531
有 形 固 定 資 産	1,271,926	退職給付引当金	2,332,968
建物	403,202	長期未払金	71,438
構築物	6,839	資産除去債務	84,781
機械装置	108,326	負 債 合 計	9,235,447
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
工具器具備品	242,797	株 主 資 本	4,514,742
土地	488,143	資本金	2,708,389
建物	4,578	資本剰余金	1,442,759
建設仮勘定	18,038	資本準備金	1,442,759
無 形 固 定 資 産	256,494	利 益 剰 余 金	915,075
ソフトウェア	241,241	利益準備金	488,032
その他の資産	15,252	その他利益剰余金	427,043
投 資 そ の 他 の 資 産	790,453	繰越利益剰余金	427,043
投資有価証券	297,638	自 己 株 式	△ 551,481
関係会社株	168,025	評価・換算差額等	92,445
長期貸付金	260	その他有価証券評価差額金	92,445
長期前払費用	20,427		
繰延税金	248,816	純 資 産 合 計	4,607,187
その他の資産	55,284	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,842,635
資 産 合 計	13,842,635		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,541,008
売上原価		10,046,701
売上総利益		3,494,307
販売費及び一般管理費		3,128,509
営業利益		365,798
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,608	
雑収益	57,854	78,462
営業外費用		
支払利息	1,125	
雑損	5,201	6,327
経常利益		437,933
税引前当期純利益		437,933
法人税、住民税及び事業税	23,130	
法人税等調整額	△13,048	10,081
当期純利益		427,851

株主資本等変動計算書
(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,708,389	1,442,759	1,255	1,444,015	677,097	△189,065	488,032	△557,707	4,082,729
当期変動額									
利益準備金の取崩					△189,065	189,065	-		-
当期純利益						427,851	427,851		427,851
自己株式の取得								△362	△362
自己株式の処分			△2,064	△2,064				6,588	4,524
自己株式処分差損の振替			808	808		△808	△808		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			△1,255	△1,255	△189,065	616,108	427,043	6,226	432,013
当期末残高	2,708,389	1,442,759	-	1,442,759	488,032	427,043	915,075	△551,481	4,514,742

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	94,924	94,924	4,177,653
当期変動額			
利益準備金の取崩			-
当期純利益			427,851
自己株式の取得			△362
自己株式の処分			4,524
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,479	△2,479	△2,479
当期変動額合計	△2,479	△2,479	429,534
当期末残高	92,445	92,445	4,607,187

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

大井電気株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大井電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重点監査項目等を定めた監査計画を作成し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、重点監査項目等を定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会その他重要な会議、部門往査等を通じ、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2020年5月22日

大井電気株式会社監査役会

常勤監査役	佐々木	正光	㊞
常勤社外監査役	佐藤	徹	㊞
社外監査役	本村	健	㊞

以上

〈× ㄇ 欄〉

〈× ㇶ 欄〉

株主総会会場ご案内図

